

## 平成30年度第1回食の安心・安全審議会（5月22日）委員意見

御意見	対応案	該当箇所
○食を取り巻く現状と課題		
HACCPの制度化について、正しく認識した上で、言葉の使い方等注意を払い記載を。	HACCPの制度化については、具体的な政省令がまだ示されていませんが、全ての食品関連事業者が対応できることを前提に記載しています。	(検討素案) 第1章の1の(1) 「食を取り巻く現状及び課題」 同章の2の(2) 「今後の課題」
○第4次行動計画の成果と課題		
成果として、「リスクミ等を開催し、2千名を超える参加」とあるが、それをもって理解が進んでいると言えるのか。どう広げていくかまで考える必要がある。	リスクコミュニケーション参加者アンケートから「理解が深まった人」の割合など、具体的に示しています。	(検討素案) 第1章の2 (1) 成果
○取組の展開		
条例の基本理念である、「府民の健康の保護が最も重要」であり、「生産から消費に至る各段階に応じた必要な措置を実施」を念頭において計画の策定を。	「府民の安心・安全」を最優先とし、「おもてなし」や「グローバル化への対応」は縮小しています。 一方、監視・指導の強化を含め、信頼ある事業者づくりを重点項目としています。	第5次計画全体の考え方
柱の推移として「～の強化」とあるものは、今までの取組に加え更に充実した取組を実施していただきたい。	行政として実施すべき監視・指導・検査は引き続きしっかりと実施しながら、情勢に応じた新しい取組を追加しています。	目標を掲げ新しく取り組むもの ①、④、⑤、⑪、⑫、⑭、⑮、⑯、⑳、㉒、㉔、㉖～㉘

<p>全体的に府民は受け身の計画となっている。消費者自らが積極的に学習出来る場、意識を向上させる場を増やす取組が必要</p>	<p>取組の柱として「府民の食の選択力向上」に取り組むこととし、食の府民大学の充実や食の安心・安全フォーラムや意見交換会やリスクコミュニケーションを開催し、府民自らが食について学び・考える機会を増やします。</p>	<p>2 - (2) 「府民の事業者の交流促進と府民参画」 ⑳～㉔</p>
<p>第4次計画の柱の一つである「京都ならではのきめ細やかなサポート」が、次期計画では基盤の強化の中に入っている。もう一度柱として出していただきたい。</p>	<p>柱としては打ち出していないが、具体的な取組としては引き続き実施し、きめ細かく対応します。</p>	<p>1 - (3) 「みんなにやさしい食環境の整備」 ⑬、⑮</p>
<p>前回審議会で出された、「原発事故への対応」、「SDGsの視点」、「自然災害への対応」、「マイクロプラスチック等新しい課題への対応」といった意見がはっきりと盛り込まれていない。</p>	<p>原発への対応は、自然災害も含め、緊急時への備えとして具体的な取組に加えます。 SDGsは大きな課題。具体的な取組としては、持続可能な農業の推進や、食品ロス削減の取組を挙げており、これらの実践がSDGsにつながるものとなると考えています。 マイクロプラスチック等新しい知見については、情報収集に努めます。</p>	<p>1 - (2) 「持続可能な農業の推進と食料の安定供給」 ⑨、⑩、⑪  2 - (3) 「京都ならではの食文化と「もったいない」精神の次世代への継承」 ⑳、㉑</p>
<p>「府民の食に対する安心感を高める」とある。京都産は安心だと認識され、京都産を選んでもらえるような計画を。</p>	<p>京都産の農林水産物や加工食品が安心だと認識されるよう、①事業者の育成、②府民交流による消費者への取組の発信を実施していく</p>	<p>1 - (1) 「信頼ある食品関連事業者の育成」 ① ～ ⑧</p>

	ことが重要と考えます。	2 - (2) 「府民の事業者の交流促進と府民参画」 ⑳、㉓
リスク等により府民の知見を高めるとともに、自治体職員のスキルアップも必要	特に緊急時の備えとして、自治体や団体職員向けの研修会を新たに加え、実施していきます。	1 - (4) 「緊急時の食の安心・安全確保のための対応力向上」 ⑯
「少子高齢化」への対応について、食の計画になじむのか疑問。また、現状としてあげてはいるものの、取組の展開へは具体的に盛り込まれていないため中途半端に感じる。	府民が健康的な食生活を実践し、自ら健康長寿に向け取り組むことが、府民の安心・安全につながると考えています。 京都ならではの食文化の伝承や食情報の発信を通じて少子高齢化へ対応を進めたいと考えます。	2 - (1) 「府民へのわかりやすい情報発信と学習環境の充実」 ㉔～㉖  2 - (3) 「京都ならではの食文化と「もったいない」精神の次世代への継承」 ㉗、㉘
原料原産地表示義務化、HACCP 制度化への対応について、事業者への啓発、指導の徹底を。	食品表示や HACCP の事業者向け講習会や相談会等を開催し、きめこまかくサポートします。	1 - (1) 「信頼ある食品関連事業者の育成」 ①～⑤
TPP等による国際的な物流の加速に伴う遺伝子組み換え食品の表示の問題共有を。	遺伝子組み換え食品の表示については現在検討中ですが、リスクコミュニケーション等を通じて、遺伝子組み換え食品の表示の現状等を伝えていきたいと考えています。	2 - (1) 「府民へのわかりやすい情報発信と学習環境農充実」 ㉙
健康食品への依存度が高まっている事を懸念している。健康食品に頼らないでバランス良い食事をするような取組が必要	リスクコミュニケーションや講習会等を通じて健康食品についての正しい情報を発信します。 健康食品については、食の府民大学の講座もアップしているところです。 また、食文化の伝承を通じ	2 - (1) 「府民へのわかりやすい情報発信と学習環境農充実」 ㉔、㉙  2 - (3) 「京都ならではの食文化と「もったいない」精神の次

	て、健全な食生活を営む府民を増やす取組を実施します。	世代への継承 ⑳、㉑、㉒
グローバル化が進展する中で、京都の食として何を目標そうとしているのかを鮮明に。	府民の健康保護を最優先とし、京都府内の事業者が新しい制度にスムーズに対応できるための支援や、府民が手にする流通食品の監視、京都の食文化を次世代に継承していくことが大切と考え、第5次行動計画の構成を考えています。	行動計画全体の構成
消費者がどう意識を高めるか、消費者側への視点も。相談等の強化はあくまで生産者への支援であり、消費者も相談できる窓口を。	消費者に対しては、リスクコミュニケーションや研修会等を通じて、情報発信し、食について考える機会を設け、その中で相談できる窓口を紹介していきたいと考えます。	2 - (1) 「府民へのわかりやすい情報発信と学習環境の充実」 ㉓～㉕
消費者は、中国産には敏感だが、京都産は安心と認識している。食の安心・安全より栄養バランスへの関心が高い。	消費者が京都産の食品について、さらに信頼感を持っていただけるよう、事業者の育成に努めます。 また、府民が健全な食生活を営めるよう、日本の食文化の良さを伝えていきます。	1 - (1) 「信頼ある食品関連事業者の育成」 ① ～ ⑧  2 - (3) 「京都ならではの食文化と「もったいない」精神の次世代への継承」 ㉖、㉗、㉘
災害への対応は大切。どの段階でどのような対応をするのか考えておく必要がある。	災害時の対応については、緊急時の備えとして、自治体や団体職員向けの研修会を新たに加え、実施していきます。	1 - (4) 「緊急時の食の安心・安全確保のための対応力向上」 ⑩
「京都ならではの」の視点が	一例として、第5次行動計	1 - (1)

<p>必要。そのために、全国、近隣府県と比較しての現状分析を。</p>	<p>画策定にあたり、柱の1つが、食品表示やHACCPへのスムーズな対応と考えています。</p> <p>京都府内には、伝統的な技術で高品質な食品を製造する小規模な事業者が多くあるので、新しい制度に対応できるようきめ細かくサポートしたいと考えています。</p> <p>また、日本でも屈指の観光地として、国内外の観光客への配慮も継続して進めたいと考えています。</p>	<p>「信頼ある食品関連事業者の育成」 ①～⑧</p> <p>1－(3) 「みんなにやさしい食環境の整備」 ⑬、⑮</p>
<p>少子高齢化とあるが、子ども・高齢者への施策だけではなく、食生活が乱れがちな学生な等若者への支援も必要</p>	<p>若者の食への意識向上は課題と認識しています。</p> <p>時間にとらわれず学習できる「食の府民大学」の充実のほか、新たに「食の安心・安全応援隊（仮称）の養成」に取り組むなど、若者向けの取組も進めます。</p>	<p>2－(1) 「府民へのわかりやすい情報発信と学習環境の充実」 ⑳、㉑</p> <p>2－(2) 「府民の事業者の交流促進と府民参画」 ㉒</p>